

川崎市職員の標準職務遂行能力を定める要綱

職員（市長事務部局の職員に限る。）に係る地方公務員法（昭和25年法律第261号）第15条の2第1項第5号及び教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第10条第2項の標準職務遂行能力は、別表の左欄に掲げる職務の種類及び同表の中欄に掲げる標準的な職（川崎市職員の標準的な職を定める規則（平成28年川崎市規則第10号）で定める標準的な職をいう。）に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年3月28日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表

職務の種類	標準的な職	標準職務遂行能力	
川崎市職員の給与に関する条例（昭和32年川崎市条例第29号。以下「条例」という。）別表第1行政職給料表（1）の適用を受ける職員の職務	局長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、市民の視点に立って、局の重要課題について基本的な方向性を示すことができる。
		判断	局の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
		説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
		組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、指導力を発揮し、部下の志気を高め、組織を牽引し、成果を挙げることができる。

部長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、市民の視点に立って、担当分野の重要課題について基本的な方針を示すことができる。
	判断	担当分野の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、局長を助け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
	組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、指導力を発揮し、部下の統率を行い、成果を挙げることができる。
課長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、市民の視点に立って、行政課題に対応するための方針を示すことができる。
	判断	課の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
課長補佐	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	企画・立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる。

		判断	課長を補佐する立場として、処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
		説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と粘り強く調整を行うことができる。
		組織マネジメント	課長を補佐し、段取りや手順を整え、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
	係長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		企画・立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる。
		判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
		説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と粘り強く調整を行うことができる。
		組織マネジメント	段取りや手順を整え、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
		主任	倫理
	主任	知識・技術	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、問題点を的確に把握し、対応することができる。
		チームワーク	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションにより、チームワークの向上を図ることができる。
		説明・応対	担当する事案について分かりやすい説明・応対を行うことができる。
業務遂行		後輩職員を支援しながら、責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。	
職員		倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
職員	知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。	

		チームワーク	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションにより、チームワークの向上を図ることができる。
		説明・応対	担当する事案について分かりやすい説明・応対を行うことができる。
		業務遂行	責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。
条例別表第2行政職給料表(2)の適用を受ける職員の職務	職長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		知識・技能	担当業務についての知識・技能及び経験に基づき、的確に業務を遂行することができる。
		コミュニケーション	市民・上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
		業務遂行	後輩職員を支援しながら、責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。
	職員	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		知識・技能	業務に必要な知識・技能を習得することができる。
		コミュニケーション	市民・上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
		業務遂行	責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。
条例別表第3医療職給料表(1)の適用を受ける職員の職務	医務監	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、市民の視点に立って、局の重要課題について基本的な方向性を示すことができる。
		判断	局の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
		説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。

		組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、指導力を発揮し、部下の志気を高め、組織を牽引し、成果を挙げることができる。
部長		倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、市民の視点に立って、担当分野の重要課題について基本的な方針を示すことができる。
		判断	担当分野の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
		説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、局長を助け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
		組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、指導力を発揮し、部下の統率を行い、成果を挙げることができる。
課長		倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、市民の視点に立って、行政課題に対応するための方針を示すことができる。
		判断	課の責任者として、適切な判断を行うことができる。
		説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
		組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
係長		倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。

		企画・立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる。
		判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
		説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と粘り強く調整を行うことができる。
		組織マネジメント	段取りや手順を整え、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
	職員	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
		チームワーク	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションにより、チームワークの向上を図ることができる。
		説明・応対	担当する事案について分かりやすい説明・応対を行うことができる。
		業務遂行	責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。
条例別表第4 医療職給料表(2)の適用を受ける職員の職務	部長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、市民の視点に立って、担当分野の重要課題について基本的な方針を示すことができる。
		判断	担当分野の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
		説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、局長を助け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
		組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、指導力を発揮し、部下の統率を行い、成果を挙げることができる。

課長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、市民の視点に立って、行政課題に対応するための方針を示すことができる。
	判断	課の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
課長補佐	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	企画・立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる。
	判断	課長を補佐する立場として、処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と粘り強く調整を行うことができる。
	組織マネジメント	課長を補佐し、段取りや手順を整え、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	企画・立案、事務	組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる。

		事業の実施	
		判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
		説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と粘り強く調整を行うことができる。
		組織マネジメント	段取りや手順を整え、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
	主任	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		知識・技術	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、問題点を的確に把握し、対応することができる。
		チームワーク	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションにより、チームワークの向上を図ることができる。
		説明・応対	担当する事案について分かりやすい説明・応対を行うことができる。
		業務遂行	後輩職員を支援しながら、責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。
	職員	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、サービス規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
		チームワーク	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションにより、チームワークの向上を図ることができる。
		説明・応対	担当する事案について分かりやすい説明・応対を行うことができる。
		業務遂行	責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。
	条例別表第4の2大学教育職給料表の適用を受ける職員の職務	教授	倫理

			<p>副学長については、特に高い倫理観を有し、学長を補佐して大学運営に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。</p> <p>学長については、特に高い倫理観を有し、大学運営に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。</p>
		教育・研究・社会貢献	<p>担当分野の教育・研究並びに社会貢献に必要な知識・技術及び経験に基づき、適切に教育・研究を進め、また後進を育成することができる。</p> <p>学部長、副学長及び学長については、教育・研究並びに社会貢献に必要な知識・技術及び経験に基づき、適切に教育・研究を進め、また後進を育成することができる。</p>
		判断	<p>担当分野・担当業務の責任者として、適切な判断を行うことができる。</p> <p>学部長については、学部運営の責任者として、適切な判断を行うことができる。</p> <p>副学長については、大学の代表者である学長を補佐し、大学運営について、適切な判断を行うことができる。</p> <p>学長については、大学の代表者として、適切な判断を行うことができる。</p>
		説明・調整	<p>担当分野の運営・担当業務を円滑に遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。</p> <p>学部長については、学部運営を円滑に遂行できるよう学長及び副学長を補佐するとともに、担当業務を円滑に遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。</p> <p>副学長については、大学運営を円滑に遂行できるよう学長を補佐するとともに、関係者と幅広く調整を行い、合意を形成することができる。</p> <p>学長については、大学運営を円滑に遂行できるよう関係者と幅広く調整を行い、合意を形成することができる。</p>
		組織マネジメント	<p>担当分野・担当業務の責任者として、適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、責任</p>

		ント	<p>感を持って、効率的に業務を進めることができる。</p> <p>学部長については、学部全体に適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。</p> <p>副学長については、学長を補佐し、大学全体に適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。</p> <p>学長については、大学全体に適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。</p>
准教授	倫理		高い倫理観を有し、教育研究上の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	教育・研究・社会貢献		担当分野の教育・研究並びに社会貢献に必要な知識・技術及び経験に基づき、適切に教育・研究を進め、また後進を育成することができる。
	判断		担当業務の遂行にあたって、適切な判断を行うことができる。
	説明・調整		関係者と円滑なコミュニケーションをとり、調整することができる。
	業務遂行		担当業務について、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。
講師	倫理		高い倫理観を有し、教育研究上の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	教育・研究・社会貢献		担当分野の教育・研究並びに社会貢献に必要な知識・技術及び経験に基づき、適切に教育・研究を進めることができる。
	判断		担当業務の遂行にあたって、適切な判断を行うことができる。
	説明・調整		関係者と円滑なコミュニケーションをとり、調整することができる。
	業務遂行		担当業務について、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。
助教	倫理		高い倫理観を有し、教育研究に意欲を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。

	教育・研究・社会貢献	担当分野の教育・研究並びに社会貢献に必要な知識・技術を習得し、適切に教育・研究を進めることができる。
	判断	担当業務の遂行にあたって、適切な判断を行うことができる。
	説明・調整	関係者と円滑なコミュニケーションをとり、調整することができる。
	業務遂行	担当業務について、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。